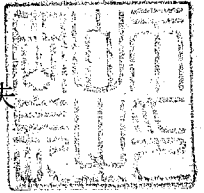


市街地再開発組合の事業計画の変更認可(公告)

都市再開発法(昭和44年法律第38号)第38条第1項の規定により、市街地再開発組合の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和3年3月5日

岡山市長 大森 雅夫



- 1 組合の名称
岡山市表町三丁目10番11番23番24番地区市街地再開発組合
- 2 事業施行期間
平成30年1月から令和5年12月まで
- 3 施行地区
岡山市北区表町三丁目10番120、121、122、123、124、125、126、127、128
岡山市北区表町三丁目11番120、121、122、123、124、125、126、127、128、
129、130、131、132、133、134、135、136、137、138、139、140、141、142、
143、144、155、159、160、161、163
岡山市北区表町三丁目23番101、102、103、104、105、106、107、108、109、
110、111、112、113、114、115、116
岡山市北区表町三丁目24番101、102、103、104、105、106
岡山市北区表町三丁目1050番
岡山市北区表町三丁目1011番の一部、1013番の一部、1014番、1029番、
1043番、1044番、1049番
岡山市北区天瀬1001番の一部、岡山市北区京橋町1001番の一部、岡山市北
区京橋南町1001番の一部
- 4 事務所の所在地
岡山市北区天瀬3番15号
- 5 設立認可の年月日
平成30年1月19日
- 6 事業計画の変更認可の年月日
令和3年3月5日